

会津若松 市民憲章だより

編集・発行
会津若松市民憲章推進委員会
(会津若松市 環境生活課内)
〒965-8601
会津若松市東栄町3番46号
電話 0242-39-1221
FAX 0242-39-1420

令和3年3月1日号
(2021年)



文化財研修会で訪れた「八葉寺」(河東町)

会津若松市民憲章

昭和四十三年五月三日制定

前文

会津若松市は、会津の中心都市としてながい歴史と伝統につちかわれて発展してまいりました。

会津若松市民は、明治戊辰百年を迎えて先人の偉業をしのび、よりよい郷土を築くために平和・創造・繁栄の三つの誓いをたて、市民の歩む道しるべとして市民憲章を制定しました。

私たち市民は、責任と誇りをもった市民意識の上に立って、会津若松市を民主的な近代都市として大きく前進させるために、具体的目標を定め、心をあわせて、これを実践するよう努めるものであります。

- 一、親切をつくし
住みよいまちをつくりましょう
- 一、きまりを守り
明るいまちをつくりましょう
- 一、健康で働き
豊かなまちをつくりましょう
- 一、環境をととのえ
美しいまちをつくりましょう
- 一、自然と文化財とを愛し
ゆかしいまちをつくりましょう
- 一、教養を高め
文化のまちをつくりましょう

今こそ市民憲章の実践を

会津若松市民憲章推進委員会

委員長 成田 源一郎

平素は、市民憲章運動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大により、大変な状況となっております。ウイルスは、目に見えないものであり、知らず知らずに感染してしまふ可能性は誰にでもあります。

それが自分かもしれないと思えば、心の持ち方は自ずと感染者の心の痛みに寄り添うものになるはずです。一人ひとりが思いやりの心をもって、地域で助け合う、支え合うことが何より大切ではないでしょうか。

ここで、市民憲章の理念である「親切をつくり住みよいまち」「きまりを守り明るいまち」「健康で働き豊かなまち」こ



の条文を理解し実践していけば、自他共に大切にす「まちづくり」ができ、新型コロナウイルス感染症予防、そして収束に向けて進んでいくのではないのでしょうか。

令和2年は、新型コロナウイルス感染症防止のため、本委員会事業も中止せざるを得ない状況でした。令和3年こそは、市民憲章の理念のもと「安心・安全なまち」「住んでよかつたまち」を目指し、実践活動を推進して参りますので、より多くの市民の皆様のご参加をお願いいたします。

市民憲章を理解し、よりよいまちを築くために実践しましょう！

親切をつくり 住みよいまちをつくりましょう

実践例

- ・お互いに親しみを持って接しましょう。
- ・家族や友達を大切にしましょう。
- ・みんなで仲良く助け合いましょう。
- ・笑顔で明るくあいさつをしましょう。

など



きまりを守り 明るいまちをつくりましょう

実践例

- ・交通ルールを守りましょう。
- ・ゴミは正しく分けて出しましょう。
- ・ペットなどの飼い主はマナーを守りましょう。

など



健康で働き 豊かなまちをつくりましょう

実践例

- ・明るい職場づくりを心がけましょう。
- ・体力づくりのため、運動に取り組みましょう。
- ・積極的に健診などを受けて、心と体の健康に取り組みましょう。

など



環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう

実践例

- ・ゴミのないきれいなまちにしましょう。
- ・まちや職場や家庭を花と緑で美しくしましょう。

など



自然と文化財とを愛し ※ゆかしいまちをつくりましょう

実践例

- ・自然を大切にしましょう。
- ・文化財の保護に努めましょう。
- ・郷土の良さを伝えましょう。

など



教養を高め 文化のまちをつくりましょう

実践例

- ・会津の歴史や文化を学びましょう。
- ・学習の場に進んで参加し、豊かな知識を身につけましょう。

など



※ゆかしい

気品・情趣などがあり、どことなく心がひかれるさま

皆さんも身近な取組してみませんか

推進委員が実践している身近な事例を紹介します。

ぜひ、皆さんも住まいよいまちづくりのため実践してみませんか。

▼当たり前のことだけど実践しています

・住みよいまちになるように、歩いて出会った方にはあいさつを欠かさず行っています。

・環境を守るために、家庭内のゴミの分別を積極的に行っています。

・歩いている時、自宅周辺や通学路のゴミ拾いを行っています。

・教養を高めるため、難しい漢字の読み方を調べています。



▼感染症対策を心がけましょう

きまわりを守り、周囲への配慮をしながら、推進委員も、新型コロナウイルス感染症対策を行っています。引き続き、皆で実践し、感染予防に努めましょう。

- ・マスクの着用
- ・手洗い、手指消毒
- ・人との間隔を空ける
- ・こまめな部屋の換気 など

※その他、国が定めた「新しい生活様式」の実践項目を参考に、感染対策を実施していきましょう。

▼コロナ禍で始めた実践例を紹介します

◎ウォーキングを始め、歩数を記録するなど健康維持を行っています。

◎自宅の庭をガーデニングし、ソーシャルディスタンスをとりながら、近所や友人の方と交流を深めています。

防災に関する研修会

令和2年11月24日に会津若松市危機管理課に所属している防災対策普及員をお招きし、研修会を開催しました。

前半は、防災ガイドブックとハザードマップを用いた災害の説明、後半は災害現場での多様な対応について考えるクイズ式の研修でした。自分の生命は自分で守る意識の高揚と、臨機応変の対応、そして助け合いの心が求められることを学びました。

文化財研修会

令和2年11月4日に、会津若松市都市計画課の職員をお招きし、「景観資源のまちづくり」をテーマに市内7箇所を巡りました。

- ▼板橋家の母屋と土蔵
- ▼遠藤家のケヤキ
- ▼大和田八幡神社の森
- ▼八葉寺の森
- ▼七日町駅
- ▼大町四つ角周辺

災害時、最小限度の被害に抑えるには、日々の人間関係の広がりや即座に対応できる知識・知恵を磨くことが大事だと思います。皆さんも今一度、災害への備えについて、考えてみてはいかがでしょうか。



▼野口英世青春通り
その中でも、八葉寺は景観がすばらしく、国指定重要文化財にも指定されています。空也上人により建立され、小さな五輪塔に亡くなった方を納骨・供養し、盆前に冬木沢参りとして参詣する風習があるそうです。

今後、歴史や文化財への教養を高めながら、気品や情趣のあるまちづくりを目指していきます。

飼い主のマナー向上を呼びかけましょう

飼い主のマナー向上のため、啓発活動を行っており、その一環として犬ふんを持ち帰りを呼びかけるシールを配布しています。



啓発シール (A4サイズ)

生活の簡素化に活用ください

生活簡素化運動を推進しています。特に葬祭の簡素化を呼びかけており、その一環として葬祭のお返しの辞退を示すシールを配布しています。

御霊前

ご希望の方は事務局までお問い合わせください。

みなさんも一緒に活動しませんか？

本委員会では、一緒に活動する委員を随時募集しています。

市民憲章の普及・啓発や、市民の皆さんが心を合わせて取り組むことのできる実践活動の企画や推進を行っています。興味のある方は、お気軽に下記までお問い合わせください。

推進委員会の活動を紹介します

文化教養部会 所属



遠藤はるえ

文化教養部会では、教養を高めることを主な目的として、次の事業を行っています。

「作文コンクール」では、小・中学生を対象とした絵日記・作文の募集・選考・表彰を行っています。

また、「教養研修会」「文化財研修会」は、推進委員自らが毎年、推進活動などに役立つ研修テーマを企画・立案し、実施しています。

さらに、「議会傍聴」「市長講話」を実施し、市の現状など学ぶことのできる機会を設けています。

参加すると、とても勉強になることが多いです。ぜひ、推進委員になって知見を広げてみませんか。

都市美化部会 所属



渡部 義助

私は現在、都市美化部会で、次の事業へ参加しています。

「クリーン鶴ヶ城作戦」「花いっぱい運動」事業では、鶴ヶ城周辺や駅の清掃、花壇の設置を行い、市民の方だけでなく、観光客へのおもてなし活動を行っています。

また、学校や団体、個人を対象とした「花園コンクール」を行い、花と緑に囲まれたまちづくりの推進を図っています。

これらの活動は、やりがいもあり、自宅周辺の美化も心がけています。ぜひ、会津若松市が自然に囲まれた、よりよいまちとなるよう、推進委員として一緒に活動しませんか。

社会福祉部会 所属



永峯 カネ

社会福祉部会では、「小さな親切」運動を通して、毎年、市内小中学校の児童・生徒さんや一般の方に、親切な行いをした方の募集をお願いしています。多くの親切な行いが集まりますが、優しさや勇気をもった行動に心が和むとともに、親切をすることの大切さを改めて実感しているところ

です。他にも、犬ふんマナー向上や生活の中の無理・無駄・見栄をなくすための運動を推進しています。

些細な活動ですが、住みよいまちにするための大事な活動だと思っています。推進委員として、一緒に活動できる日をお待ちしています。

編集後記

副委員長

遠藤 志津子

新型コロナウイルスによる影響で皆さんも、今まで経験したことのない日常の変化に見舞われていることと思います。本委員会においても例年のような事業が進められない状況となりました。そのような状況でも、私にできることはないかと考え、「咲かそうよ、笑顔の花を」の精神で、自宅や散歩道に咲いた花を写真に収め、LINEで友人などに送り、交流を維持しています。

一日も早い新型コロナウイルスの収束と、喜々とした日々が送れるよう、共に努力していきましょう。

広報委員（五十音順）

五十嵐久政・遠藤志津子

遠藤はるえ・塚原多美子

永峯 カネ・渡部 義助

市民憲章やこの記事に関するお問い合わせ

▼市環境生活課(事務局)

(電話39・1221)

令和3年度「クリーン鶴ヶ城作戦」は、中止となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた市民の皆様を安全面などを考慮し、中止としました。

市民の皆様には、憲章条文「環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう」により、自宅や会社周辺の環境美化を実施していただき、美しいまちづくりにご協力をお願いします。